

## 町営斎場建替に係る説明会 開催記録

○日時 令和4年5月29日 午後6時30分～午後8時56分

○場所 中央公民館 大講堂

○参加人数 117名

○余市町

町長 齊藤 啓輔

副町長 細山 俊樹

民生部

民生部長 篠原 道憲

環境対策課長 大森 直也

主幹 山本 芳和

主任技師 桂 芳之

建設水道部長 千葉 雅樹

・町長挨拶

・説明内容 ・候補地選定に至った経過ほか

前回説明会質疑の回答および補足説明

(第1回説明会資料スライドに説明追記、評価一覧等の資料配布)

○質疑応答の概要

参加者： 前にゴミ捨て場と聞いている。何が埋まっているかわからない状況で、基礎を作る時や建物の重みで地盤沈下の恐れがないか聞きたい。

参加者： このような元々捨てられた土地は土壤汚染が間違いなくあると思う。それを過去履歴で選定地を選ぶ前になぜ調べてないのか。過去履歴というものは現地調査ではなくて過去の書類でわかるんです。それが評価項目に入っていないのはおかしい。

町職員：委託調査を進めるにあたり、事前情報として地域の情報を提供して進めている。都市公園予定地はごみ処分場があった話もしており協議を行っている。有害物質の件については、これから調査をさせていただきたいと考えている。

参加者： 1か所に決めようとしているのであれば、土壤汚染があるか先に調べるなどプロセスがおかしいのではないか。コンサルタントが評価項目を決めたのかもしれないが町の人は何も言わないのか。

町職員：現場がどのようなになっているか、土の中ですから地盤をボーリング調査して調べる必要があり、説明させていただいている。

参加者： 過去履歴は現地調査して調べるものではなく、過去の土地の履歴を調べるもので、ゴミ捨て場は土壤汚染の疑いが高いわけで、それから現地調査する。

過去履歴も調べずに決めるのはありえない、ダイオキシンやVOCガスが発生する恐れもある、とんでもないと思い現場を見に行った。

火葬場は原則、都市計画区域内に作らない。ただし書きで建築審査会が認めたら都市計

画内でも建てられるとなっており、そもそも都市計画区域内に作る施設ではない。少し山奥のような場所に作るべきであって、町中に作ること自体がおかしい。北大の地域計画・都市計画の大学院を出ている、都市計画のプロだけど、ここに斎場作ること自体あり得ない。評価項目がおかしい。

町職員：過去履歴とありましたが、ゴミ捨て場の古い書物を確認して、ある程度どの辺に埋めているとの想定はしています。今回計画している所は書類から、ゴミが埋まっていない場所を想定しています。先ほども説明したとおり現状として現地を調査している段階ではなく、これから事業を進めるにあたり地質の調査等を進めさせていただきたいと考えています。

参加者：この集会で都市公園を候補地として推進していくことが決まっていて、町民の意見を聞きましたと形にする目的なのか。町民の意見を聞いて、その意見を集約しこれから進めていこうとするのか、そこをお聞きしたい。

町長：都市公園予定地と旧栄小学校の2箇所が適地として評価され議会で報告しており、旧栄小学校に関しては今後の活用の可能性が高いとの話があり、その中で都市公園を様々な要素から選び、その過程で対話が足りなかったことはあります。論点を明確にし、都市公園予定地が適地であることを理解いただきたいという趣旨である。梅川の予定地の安全性、町民の安全を将来にわたり確保することが重要であり、どこを選定していくかというのが経緯であり、町の方針は都市公園予定地で進めたい。ここに集まりの皆さん反対の方は多いと思いますが、反対派・賛成派の様々な意見を考慮して、そこを決定していきたいと考えています。

参加者：宇宙記念館を作るとき選考にあたって町民の意見を聞くとなり、私も参加したが、その時はすでに構想が全部決まっていて、町民が参加し検討したと、さも、町民が納得したと形づくりをしていた。今日は全部計画が決まっているわけで、もう反対の余地がないわけです。町がここを火葬場として決めていて、説明会は町民に意見を聞く形なのか、意見からもう一度、場所等を検討しなおす考えを持っているのか。そこを確認したい。候補地が何か所か上がっているが、ほかにも候補地を検討したのか。例えば登市民農園は高台にあり、見晴らしも良く、周りに人家がないような状況で、環境的にも町民に影響ない場所があると思う。やはり作られた側の町民にしてみれば迷惑なのです。十分に地域住民の考え方を考慮し、再度選考してください。

町職員：多くの方々の意見を踏まえ、どこが適地か、斎場の場合、様々な気持ちがあると感じています。先ほど選定の説明もありましたが、アクセス面、幹線道路を通り、生活道路を経由しないで施設に行ける。あるいは道路からすぐではなく一定の面積があって感情的配慮の緑地が設けられる、あるいは大規模な造成を伴わない、このような部分の観点もあり都市公園予定地を第一候補として、細かい部分含め調査をしたいと考えている。

参加者：説明会に先立ち、区会臨時総会を開きました。公民が合意形成できないものを作ろうとしている。町民は黙っていられない。前回に質問・疑問点を出したが、今日の説明は第1回目を経た説明会なのか、説明の足りなかった部分だけを資料で表示し説明したと思う。前回の質問で「町のど真ん中に作るのであれば観光政策上非常によくない」これに対する回答が「候補地付近から余市川を介して町のシンボリックな口

ケーションを望むことができるエリアである。自然環境に配慮した周辺の方々との暮らしに調和しながら町を訪れるの方々にも思いが伝わる、そういうイメージを大切にしたい」、道の駅やホテルとかの観光施設ならわかります。いま考えているのは火葬場です。なぜこのような回答になるのか。 私たちが納得する回答をいただきたい。  
黒川第8区会は、町のこの案に対し、反対する決議を出しました。

町職員：資料に添付している前回の意見に対する町の考え方を載せています。 候補地付近からシリパ山、時田山、ニッカ工場など背景として望むことができるエリアである。そのような中で施設整備の近代化もあり、河川、自然環境を十分に配慮した中で皆様との暮らし、このような部分にも調和できることを基本的な考えとして、大切な方との最期にこの場所でお別れをするとの思いも込め、町の考え方としています。

参加者： 決まっていることを皆にどう説得するかで本音はいろいろ苦しいかと思うが、誠意ある回答を願う。 評価の立地状況の優位性で12・14・14・13点と点数化はされているが、こんなシンプルなもの決めてしまうのか、14点が2か所あり、このうち1つに決めることでよいのか。 コンサルタントもプロでしょうがもう少し詰めた内容で皆が分かりやすく、説得できるような内容であってもよいのでは。 例えば町内葬祭場からの距離ですが、葬式ではわざと遠くを回り、故人のいろいろな思い出を火葬場までの間で、果たして、このスコアでなまじ点数化されていいのか疑問があります。

町職員：候補地は利便性だけではなく火葬場特有の近隣への影響、防災、土砂災害そういった部分の比較し候補地選定を行い、立地条件や実現可能性を評価した。 距離については近い所に配置されることにより交通安全面や悲しい気持ちの中、セレモニーを行える環境を作ることも考え評価項目としてアクセス性の部分を出したところである。

参加者： 資料にて、3月1日町議会第1回定例会で候補地の方針を示したとあるが、町議会の結果はどのような結果であったのか。 候補地は10数年前にはゴミ焼却炉の候補地になっていたと思われませんが、それが人間を焼くところになると。 その町議会では賛成されたのか反対されたのか明確に示してください。

町職員：3月1日町議会定例会において都市公園予定地を建設候補地として示しており、一般質問の中で町長からの答弁により方針を示しております。

参加者： あらかじめ、都市公園予定地を火葬場として進めていくというニュアンスが強く感じたが、皆の意見を聞き再検討していくような余地があるのか。 既に都市公園予定地を火葬場とする意識を強く感じたがどうか。

町職員：過去に都市公園予定地で計画されていたものが手続き的な部分もあり、別の土地に移転した経過があります。 火葬場も町民に方には不便をかけている状況であり、様々な意見を受け止めており、早急に運用することが求められているので、早く対処ができるよう努めたい。

参加者： 一日でも早くとのことだが、既にそこでの計画を前提として話しているのか。 それとも再度町民の皆の意見を聞いて納得できる適切な所を検討するのか。 点数が多いからこと、さもさも点数によって場所を設定するものではない。

副町長：町としては、今回第一候補地として都市公園予定地を設定させていただきたく、調査をする一方で町民の意見を聞き検討していく考えである。一方で行政の手続きをしており、この間の経過を確認しあい進めたい。今は第一候補地の調査をさせていただきたい。また、多くの町民から意見を頂戴したい思いから会議を開催していることをご理解願いたい。

参加者：なぜ町民の意見を吸いあげないのか、パブリックコメントをうけないのか。町長は以前、このような件はパブリックコメントはなじまない、必要ないと答弁しているにもかかわらず、今の答弁や話は何でしょう、おかしい。3年前に自治基本条例を町民の意向を町長、議会議員の皆の賛同を得て条例ができました、そこでは、事ある毎に町民とコミュニケーションをとり、丁寧な説明をし、それに基づき行政を、(代表民主主義のはなし)。

候補地選定に至った経緯、誰が発言し、決定したのは誰か、アドバイスをしたコンサルタント会社はどこか。また前回、あの所に斎場を作り直すことを請け負った契約会社はどこで、中途半端に投げ出した会社はどこか、お尋ねしたが一切返答がない。

コンサルタントからアドバイスを受け、町長とその人だけで決めたのではないか。

3億9千万の費用が掛かり中途半端の工事であり、投げ出した工事であり、町長や職員が知っているにも関わらず、町民に事実関係を区切り区切りでしっかり伝えてください。

町職員：今回のように事業にかかる経過、今後の進め方について説明させていただき、多くの住民の方々にこうしてほしいなど非常に意識の高い方から意見をいただいている部分もあります。意見を受け止め、一つ一つ課題を町民地域とよりコミュニケーションをとりながら近々の課題に対応したい。

パブリックコメントについては、あらかじめ町の様々な計画の場面で地域の方からご意見を吸い上げようという趣旨の中で執り行っている部分であります。今後そういった部分で必要性の検討を認識しています。

町職員：落札した業者は、札幌にある(株)ドーコンであります。

参加者：今回の見直し、建替えに伴う設計と状況等を求めるために依頼した会社か。この資料を作った会社かを聞いている。

町職員：町営斎場建替事業適地選定業務を受託した業者は札幌市の(株)ドーコンです。受託業者は道内を中心に社会基盤の整備に強く携わっており、総合的な技術提案と地域社会貢献事例を数多く経験しているコンサルタントであります。

参加者：7年間この問題に手を付けていなかった。結果、今の状況に陥っている。齊藤町長には就任時からこの大きな懸案を早く対応すべきと申ししてきたが、今日のような状況にある。話は大きく二つに分けられ、一つは梅川で斎場をなぜできないか、それに対しての答えが町民に伝わっていない。もう一つは水の問題です、私は4月中頃に質問状を出したが適切な答えがなく、よって文書公開請求をしたが、公開まで時間がかかって今日この説明会までに整理できていない、資料を200数十枚いただきました。その中でいくつか疑問が湧いております。都市公園が第一候補で町長はここで進める意向ですね。まさしく場所を変えるだけでパブリックコメントに合わない町長は発言しているが、できない理由と場所を変える理由でパブリックコメントの必要性はあると思います。もう一度白紙にし、第一候補じゃなくほかにもあるのではと皆、腹の中

にあります、提案したい人たくさんいます、この論議と強制的にすることによってますます遅れます、時間がないと言っているがこれを進めるためのスケジュールが出てきていない。もう一度、皆と一緒に考えませんか。

町職員：梅川は水が出て、山を背後に背負った地形的な部分、水を排除し霊園を保全しなければならない、そういう観点である。当初の建築物が手狭になり適地選定の形となったところであり、第1候補として町として選定し、そちらの地盤を含めて調査をしたいとの考えを説明させていただいている。

参加者： 文書公開請求で、設計した段階で梅川で水が出てからの内部資料を請求したら、不適地ではないのでその検討した資料は不存在と回答が来た。水が出て問題が起きて、一つも考えないで7か所を候補としてあげたのか、公文書ですよ、町長の判も押してます。読み上げます、施工中の町営斎場建替工事の現場代理人より梅川霊園の地盤沈下と墓石の傾きを確認したと、第1回目の公開質問での回答で書いている。これには公文書の判ありません。再度公開請求での答えが、梅川の現計画地について不適地とは確定していないため、その打合せ資料、根拠資料が存在していません、と。これは全然打合せしてないのですか。ダメだからここに移ったんであって、あそこは適地ですか。ダメだから7か所選んでそこから選定したのではないのか。

町職員：内部で打ち合わせをしていますが、その資料と打合せ資料は起こしているものがないので、不存在と回答させていただいている。

参加者： 町長は現地、都市公園予定地に桜の時期に行ったことがあるか。

町長： 今まだ雪が残っていますね。

参加者： 桜の時期は町内外からたくさんの方が見学に訪れる。そこに火葬場を建設することは景観上問題があり、余市のイメージを大きく損なう。桜並木の良い所の町中に火葬場があるのだと誰しも思います。町で今考えている道の駅についても、高規格道路が余市から倶知安までが開通した際には高速降りた所より5号線に面している場所も広いここに作り、道の駅を観光の発信基地として全道全国に発信していける場所にすべきで、火葬場を作る場所ではない。

町職員：高速道路を通じ、余市の海の幸、山の幸を求めに、余暇を楽しみ心身を休めるなどで余市を訪れる方もいます。その中で、先進的に取り組まれている斎場の事例なども参考にしております。近代的で、臭いや煙、煙突もないそのような状況写真など、実際に見たりした所もあります。そのようなイメージを感じていただけるよう取り組みたいと考えております。

参加者： 何年も前から多目的広場を作って、ソフトボールやサッカーをやられてきて、さらには桜づつみ、遊歩道を伸ばして都市公園を作り始めた場所であった。今はあまり使われていないが、もう一度整備すれば立派な公園になる。すぐ近くには小学校もあり、自分たちが大人になったときに立派な公園があると、未来にそういう場所を残してください。

町職員：先ほど来、話がありました桜づつみにはこの時期桜が咲いており、夏場には日差

しを遮ったり、市街地を縦断する余市川の沿線に公共風致として配置されていますので、町民の皆様、子供たちのために周辺自然環境に配慮しながら、将来性も残していきたい。

参加者： すぐ近くの黒川小学校の父兄にアンケートを取るべきです。

余市には公園が少ない。 煙が出ない臭いがしない、そういう問題ではない、血税で建て、間違っていた、別の場所に移そう、ありえないです。考え直してください。

町職員： 貴重な提言とさせていただきます。

参加者： 町長の言葉でパブリックコメントの話があり、今回の会合自体はそれとは違う、町民と行政が一つになって話し合うことが大事で、今日、前回と何してるのか。

分裂しますよ。 第一候補ありきの話で、もう一度説明し直ただけで誠意を感じない。もっと柔軟に対応すべきで決定ありきで話している。

火葬場に関して一回白紙に戻すべき、町長の責任で。 パブリックコメントもある、区会、区会連合会いろんな組織もある、一度白紙へ戻さなければ、町民を完全に無視している。 こんな街づくりであれば発展しない。

町長： 8月選挙前の時期にこのようなことは私にとってリスクでしかないが、20年も前の大谷町長時代の時から決まらず、今、ツケが回ってきて追い込まれてきている。今、老朽化により扉が閉まらなかったり、炉の火に不具合が生じたりしています。

梅川はもともと盛土で危ないわけで、道路を掘げようとしたが崩れてしまった。

打合せ資料がないとのことでしたが、口頭での話し合いや意見のすり合わせなど常に行っており、残されていないものもあるが、将来的に安全性を確保できない。将来にわたって安全なのか、これまでの崩れた状況を考えたら私は確実に安全とは言えない。

私の責任で梅川も含め適地を絞ることに至ったわけです。

計画を作るときはパブリックコメントをとり、このような場所の選定はパブリックコメントをしない。様々な意見がありますので強制的強硬に進めるつもりはなく、町民と十分に話し合う認識をしている。

常任委員会で栄町小学校、都市公園予定地かの2択を報告しています。その中で第一候補に挙げたその過程で対話のプロセスが不足していたこともあり、再度対話のプロセスを得るため、都市計画の有識者も含めた会合を行うよう指示します。

参加者： 第1候補地と言っている時点で優先的に決めると言ってるのと同じです。

白紙に戻してとのことに対しての答えになっていない。

町長は私の責任で7候補地に絞ったと発言していたが、町長が本来持つべき責任はそこではないと思う。市民の意見が取り込まれないと皆が納得した斎場はできない。

町長の態度が町民の意見を聞く態度ではない。

梅川は水が出るという記録がないとのこと根拠が揺らいでいます。

町職員： 貴重な意見として承ります。

参加者： コミュニケーション不足しています。

札幌のコンサルタントだけではなく、町議員方や該当する人が夏の時期に現地を回り候補地を選定すべきである。

副町長： 多くの皆様から懸案材料いただき、町としては有識者等含め、再度、検証作業を

したい。一定程度の段階で議会に報告させていただきながら進め方について協議したい。当該地区の方々も中心に意見交換は必要と考えていますので、町民のご協力をお願いしたい。

参加者： 地域ではなく、全町でやるべき。

参加者： ドーコンの評価基準の点の付け方が恣意的だと思います。住宅はあるが対象戸数が少ない、これ失礼です。大手ゼネコンの友達に聞いたら余市町は狂ってると言う。都市計画は100年の計なんです。一回できたら100年残る。常任委員会にいる議員も慎重に考えていただきたい。まず評価基準がおかしい。ゴミ捨て場の位置と斎場の位置関係を明示してください。2つの河川が合流している場所であり、バックウォーター現象で支流があふれる可能性がある。そもそも都市公園予定地にしていたのが斎場が変わって驚いている。

参加者： 約2万人近く、北海道で3番目・4番目の町です。その町が発展するか衰退するかここに懸かっているんじゃないかと、そういう意味で大きな都市計画、もちろん考えてください。皆さんが白紙へと意見し、前回から私も白紙に戻した方が早いと提案しています。

町職員： 町民の生活、暮らしへの影響を最小限に、様々な勉強をさせていただきたい。

参加者： 資料をわかりやすく、評価表も含め、住所がないとどこかが分からない。産業と生活は同時に進んでいくと考えていて、この問題は生活の問題。長年のツケの話は行政側の問題であり、課題の需給順位の問題。梅川の火葬場は今にも崩れそうだと、町として最大何年でこの計画を進めたいのか、そして土地ありきではなく、近代的な建物を参考にするならば、具体的にどのような建物を考えていて面積はどれほど必要である等、場所と建物と将来を含め提示すべき。長年住んでいる方であれば適した場所をご存じの方もいる、その方々のアイデアをいただき行政側と考える。もう少し歩み寄り、議員や町の担当が調査することが大事である。

町長： 今後はどのような施設ができるかイメージできるように資料作成を指示する。白紙に戻すか否かについては、予算確保や業務について、議会でのプロセスを経て執行しており、事務的な調整は必要となる。また、有識者を入れて協議検討する。

参加者： 道内外の火葬場をどのような意図で載せたのか、住宅街にもあることを町民に知らせる目的で載せたのか。平塚の聖苑ですが昭和38年供用時は全く建物がなく、都市化が進み火葬場の近くでも良い方が建てたわけで町民を騙す意図がみれる。

町長： 道内外火葬場写真の趣旨は住宅と火葬場が隣接地域にあることを表しており、騙す意図ではなく、現代では煙や臭いの発生もなく住宅地に隣接している自治体もある一例として挙げており、騙す意図はない。先ほど来、迷惑施設とおっしゃっているが、死者を弔う施設を迷惑と捉えておらず、様々な意見を聞きつつ進めている。

参加者： 近くで農業を営んでいる者です。コンサルタントの評価を見ると土地が広いとか、利便性やアクセス性、ライフラインなどいろいろありますが、スーパーや病院で

はなく、非日常的なことで利便性等は必要ない。札幌山口斎場に行ったことがあるが、国道から距離もあり民家もない、町内会もない。ここは町内会の中ですからコンサルタントの評価 14 年は疑問だと思います。ゴミの問題もありカラスやネズミの死骸で大変な思いをして何十年も我慢してきて、やっと整地され自由広場となって希望を持っていたのに火葬場の話がきた。白紙に戻すことが大筋の意見だと思う。地域のエゴだと言われても構わない、私は観光農園をやっており個人的にも反対です。聞いた話では梅川の加工場入り口から少し上の旧国道の近所と思うが土地を手離しても良いとの話も聞いたりもしており 7 か所の候補地にとらわれず、白紙に戻していただきたい。

町職員：評価の仕方はいろいろな手法があると思いますが、今回はドーコンの協力のもと数ある評価項目の中から利便性や防災面等を第 3 者的な視点から評価しています。先ほど、バックウォーターの話がありましたが、ハザードマップ等を基に浸水区域についても評価している。

参加者： 前回、道内外の火葬場の写真は 2 か所ではなく十何か所載っていた、全部ペテンです。先に葬祭場があり、その後、納得のうえで住宅を建てて新興住宅街に学校ができた。その際、1 2 枚出して今回 2 枚にしたドーコンはろくでもない集団である。ドーコンのコンサルティングにあわせて物を進めるのは間違いである。住民をないがしろにして始めからバカにされている。

参加者： 平塚聖苑の件で平塚市市民課に問い合わせたところ記載通り昭和 38 年に建てられているが、相模川河川敷の野球場は昭和 45 年、テニスコートは昭和 48 年に作られ、住宅に見える部分は工場群であり、先に火葬場が建ち、後から運動公園ができています。都市公園法では火葬場は公園の施設として認められず建てられない。火葬場側の条件で、建設省では付近 300 m に学校、病院、住宅、そして公園があってはならないとなっている。これらから都市公園予定地を第一候補地に挙げることはできない土地ではないか。

参加者： 次はドーコンの方を呼んでください。

参加者： 住民と町の対立だけで物事進まなく、対立している暇があるのでしょうか。火葬場は迷惑施設と言っていましたが、本当にそうでしょうか。人間必ず死が訪れ、そういうイメージが出来上がっているのではないか。梅川はいつ頃まで使えて、第 1 候補地を白紙に戻したら何年後に完成予定となるのか。対立しないで話し合いの場を作るのはどうか。

副町長：現段階で第一候補地であると話しておりますが、町長からの説明のように改めて有識者や町民を含め再度検討したいと思っている。完成については町の予算が関わりますので議会とも調整して決めなければならずその点、時期については回答を保留させていただきたい。いずれにしても町民を含めて再検討することを話させていただき、検討する段階では町民とのディスカッションを想定しています。

参加者： 有識者委員を含めた再検討をさせていただきたいとした、再検討の意味をもう一度教えてください。

町長： 繰り返しになりますが、議会の予算を経て、2か所に絞り込むことで、さらに後退する場合は議会との調整が必要である。

参加者： 再検討されるとあり、期待しております。

斎場建設に係る支出や契約状況で、

2016（平成28）年に久米設計の建替設計に2160万円支出、平成30年に町営斎場建替工事を岩倉・中村・庄木・大江・高橋特定共同企業体との契約金額8億1300万円のうち30年に5500万、令和元年前払金1億円の支出。

火葬炉を富士建設工業と1億2960万円で契約、30年に2900万、令和元年に3600万円を前払金として支出。

工事監理業務を久米設計と1400万円で契約し、560万を30年に支出。

がけ崩れ等、中断した中で、昨年9月13日に適地選定の資料を作成するための関連補正予算が197万円。

設計事務所やJVの建設会社へどのような経緯で支出しているのか、支払った総額が先般道新に掲載ありましたが、3億7000万円の町税が使われた。

工事は未了であり前払金にしても返却されないのか、当然、損害賠償請求があてはまり議会・委員会、議員の責務は大変大きいと思われ、言葉足らずでコミュニケーション不足では済まされない。 弁護士を立て、お互い町税に対して損害賠償請求をすべき。

町職員： 前払いの関係も契約した中で必要な情報に基づきおこなっている。

ただ、実際に工事中に地すべりの事象等が起きたことについては、町としても霊園を保全し守らねばならない、維持管理を含め役割を担っています。 必要な経費も含めてそのような対応をしている。

参加者： 前払金は工事契約に基づいて実施されれば工事代金に振り替わるが、工事は未了です。 投げ出しました。 その場面で中断し、損害賠償の請求の金額を明確にしつつ、首長がその責任を表明しなければならないのでは。

町長： 前任者の件ですが、それも含めすべて引き継いでいます。

これまで4億弱を支出し、何も達成していない。

いつまで梅川の斎場が使えるのかとあったが、本来であれば建設し供用されていたわけで、町を代表しお詫び申し上げます。 議会でも同様の発言をしております。

中断した工事の金額に関しては、前払いで支払っている分は精算して戻ってきており、使った分については法律的な観点で弁護士を交え対処をしたいと思えます。

参加者： 戻っている事実は議事ではありません。

何年何月、どの決算になるのか。 どの費用項目で載っているのか。

町職員： 建設工事が8億ほどで契約とありましたが、その通りであります。

建設工事には前払金の制度があり、上限4割まで、上限額は1億円などの条件があり、それに基づき支払っています。

建替事業は確かに未了となっておりますが、未了となった中でも解体であったり土工事での切り下げを行ったり、このほか応急的な対策工事も実施しており、これらにかかった費用は当然支払っております。

契約解除という方式により実際の最終的な契約額は違う金額になっております。

これら工事のほか設計業務等も含め3億なにかしの金額になっている。  
建設工事、当初8億のほか設計2160万といろいろ他の工事、造成工事もありますが、それらすべてで実施した分は精査して業者に支払い、それ以外については当然支払っておりません。

参加者： 精査した結果、決算報告されるのではないか。民間ではします。  
前途金、前払いで払う制度は私も知っています。

町職員： 議会で決算認定を受けております。ただ、資料が手元になく、いつに決算報告したかは答えられません。

町職員： 時間となりました。  
まだご質問ご意見等あると思いますが、終了いたします。

(午後8時56分終了)